

第1回 芦屋市地域自立支援協議会 会議録

日 時	平成22年7月1日(木), 13:30~15:30
場 所	分庁舎2階 大会議室
出席者	<p>会 長 堺 執</p> <p>副会長 加納 多恵子</p> <p>委 員 美濃 千里</p> <p>久保田 あずさ</p> <p>谷岡 善裕</p> <p>北野 章</p> <p>久保崎 進</p> <p>木村 嘉孝</p> <p>島 サヨミ</p> <p>津田 和輝</p> <p>永岡 英子</p> <p>丸谷 美也子</p> <p>原田 夏紀</p> <p>築山 彩子</p> <p>山岸 吉広</p> <p>福田 晶子</p> <p>磯森 健二</p> <p>欠 席 野津 大路</p> <p>朝倉 己作</p> <p>オブバーザー</p> <p>三田谷生活支援ワーカー</p> <p>保健福祉センター</p> <p>高年福祉課</p> <p>事務局 障害福祉課長 余吾 康幸</p> <p>障害福祉課主幹 川原 智夏</p> <p>障害福祉課主査 篠原 隆志</p> <p>障害福祉課職員 米田 ヒロ子</p>
会議の公開	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 委員委嘱

(2) 委員・事務局自己紹介

(3) 会長挨拶

(4) 議題

① 平成21年度相談支援事業実績報告及び22年度実施計画について

② 芦屋市保健福祉センターについて

③ 啓発冊子について

(5) その他

2 提出資料

資料1 平成21年度相談支援事業実績まとめ

資料2 平成21年度相談支援事業報告及び22年度実施計画

資料3 保健福祉センター概要説明資料

資料4 権利擁護支援センター概要説明資料

3 審議経過

(堺会長)

自己紹介がありましたが、新しくなったこのメンバーで今年度もよろしくお願いします。

市では、昨日まで市議会がありましたし、また、まもなく保健福祉センターのオープンでその準備等何かと大変ですが、後ほどその話も予定されています。時間内で手際よく進めたいと思います。

芦屋の自立支援協議会の特色ですが、出席者の皆さん全員が日ごろ思っていることを十分にお話ししてください。予定された議題が終わりましたら時間をとりますのでよろしくお願いします。

それでは議事にしたがって進めます。最初に、「平成21年度相談支援事業の実績」について事務局から報告して下さい。

(事務局)

資料1「平成21年度相談支援事業実績まとめ」について事務局から報告し、その後、資料2「平成21年度相談支援事業報告及び22年度実施計画」の現状と課題について、各事業所から報告します。

相談支援事業は、平成20年度から3事業所で取り組んできました。平成21年度は、相談支援事業所が徐々に市民に浸透し相談件数、新規登録件数ともに伸びています。平成22年4月には社会福祉協議会が新たに指定を受け、市の委託は4事業所となりました。7月20日からは保健福祉センターの中で4事業所が一体となって総合相談を行います。

相談の内容についてグラフにまとめていますが、3事業所それぞれに特徴がでています。芦屋ハートフル福祉公社は、他の事業所と比べ福祉サービス利用援助等サービスに繋げる相談が多かった。1件1件の相談を福祉サービスにつなげるには時間がかかる中で、サー

ビスの利用援助が多かったことが特色となっています。

三田谷学治療教育院は、知的・発達障がい相談については福祉サービス利用援助、社会資源の活用支援だけでなく療育、教育、就労、保健医療、権利擁護を含め相談内容が多岐にわたっていました。

芦屋メンタルサポートセンターは、相談回数が非常に多かったが、一番多かったところは社会生活力を高めるための支援で、この部分には傾聴が入っている。同じ方が1時間に何度も電話をかけてこられることもあり、その度ごとに傾聴し、必要なサービスに繋いでいく。障がいの特性に応じた対応をしていただいている様子がでている。

これらについては、相談支援事業所で検証を重ね見えてくる部分を新たに相談支援に生かしていきたいと考えています。

(堺会長)

この資料は、従来の資料と同じパターンでありますか。結果としてファイルしてあるのですね。

(事務局)

あります。

(堺会長)

それでは相談支援事業所より課題報告にいきます。ハートフル福祉公社からお願いします。

(丸谷委員)

20年度の4月に事業を開始し3年目に入り、1年目から見ると件数は倍増しています。その中で見えてくる現状課題について報告します。前回の自立支援協議会での報告と同形式としました。

1番の身体障害者手帳所持者数に比して相談件数が少ないのは、ニーズの潜在化の可能性があると考え、引き続き広報啓発活動を行いたいと考えています。21年度は作業所等を周りPRしました。

4番はA未実施からB継続協議としました。身体障がい分野では、日中活動の場、ショートステイ、機能訓練等社会資源が少なく、これらの開発を働きかけるという大きな課題に対し、利用者のニーズと社会資源の現状把握のため、市内の社会資源の確認のため見学を行いました。今後は他市の地域の社会資源の状況を把握していきます。

5番の訪問系サービスの事業所、ヘルパー不足の問題提起の取り組みについては、一定の成果があった。訪問介護事業所、相談支援事業所、障害福祉課合同で連絡会を開催し、顔合わせを行いました。今後も継続して開催し情報共有、解決策検討の場としていきます。

8番については、これまで相談を受けた事柄に対して振り返りができていなかったため、モニタリングを継続していくことの必要性を感じており、さらに深めていきたいと考え、今年度の課題としています。

平成22年度の体制は、7月から相談支援事業所が福祉センターに移り専任相談員として相談支援事業にあたります。

(堺会長)

つづいて、三田谷治療教育院からお願いします。

(原田委員)

21年度の相談支援事業を通して見えてきた現状と課題について、三田谷も前回の補足としてあげています。変更箇所は、市内に知的障がいの子どもの療育の場が少ないことについて、訓練に他市施設の利用とされていたが、7月から福祉センターで実施されるという事で仕組みづくりが出来ました。

つづいて、解決困難な課題については、前年度同様、高齢の保護者と知的障がいをもつ子どもさんの複合ケースが多くでてきています。前もってわかることが少なく緊急の状態になって初めてわかる。どうやってニーズを発見するかが今後の課題です。また、65歳未満の場合は介護保険の適用がなく、かといって知的障がいの制度でよいのかで現在話し合われているケースがあります。

サービスのことで、ケアホームを利用の場合、通院に課題がある。基本的には支援の一環として職員が対応することとなっているが、実際は職員の対応だけでは困難で家族の対応が必要となることがある。制度の中の通院介助のホームヘルプには回数の制限があり課題となっている。

22年度の実施計画については、年齢の狭間のケースの支援を支援者全体で検討していきたいと考えています。また、センターに実施機関が集まり、迅速な連携をはかるためには書式の統一化、内部ネットワークの構築についての検討をしていきたいと考えています。

(堺会長)

次に、メンタルサポートセンターからお願いします。

(築山委員)

精神障がいの方の相談支援について21年度の現状と課題について主に4点報告します。

1 在宅障がい者の生活支援がまだまだ不十分

- 相談の経緯は、本人よりも周囲の家族や関係者が相談に来るケースが多く、3対7くらいの割合となっている。
- 家族全体を地域で見守る体制作りが必要
- 正しい精神保健福祉に対する知識が浸透していなため、病気の正しい理解が難しく本人が相談しづらい状況があるのかと考えられる。

2 連携が進むことで支援依頼が増加しているが、ニーズに十分対応できていない現状がある。

- ケース会議を積み上げ、支援者間で役割分担をカバーする。
- 相談支援のケアマネジメント機能と実際に支援するケースワーク機能の両方が発揮できる仕組みづくりが必要

3 当事者が主体的に生活を考える機会や仕組みが不十分

- 自立とは？働くとは？について自分で考える機会が少なかった。長期的に本人の自立に繋がるために何が必要かを職員間で考え取り組みを行っている。
- 「はまゆう」では隔週で「役立つ会」を開催している。

4 体験実習や訓練に利用できる資源の不足

- 小規模作業所「ライラック」の就労継続支援B型への移行に伴い、就労支援ニー

ズに対応できる体制を相談支援も一緒に作っていききたい。

つづいて、22年度の体制については、7月から常勤の専任相談員となり総合相談窓口
に常駐します。事業計画は先程の課題を踏まえて3点あげています。

- 1 社会参加の困難な方への在宅生活支援を行う。
 - 地域とつながる窓口として、訪問支援に積極的に取り組みたい。
 - 直接支援者のヘルパーと積極的に連携をはかる。
 - インフォーマル資源としての地域住民の方への正しい普及啓発をしていきたい。
- 2 関係機関との連携・支援の強化を図る。
 - 住居の問題、医療的ケアが必要な人への受診の支援や医療職との連携、家族分離し自立していくために必要な支援の検討のため、家族会や学校関係者等の連携を図る。
- 3 相談支援専門員が十分機能するための課題の把握
 - 相談支援専門員自身が遅れているケース等の分析が十分行えていないので、芦屋市でどのような支援が適しているのかを考えていきたい。
 - 来所が困難な方の支援についての現状を知る。
 - 精神障がいの方の特性としてライフステージごとに問題が変化するが、特性を踏まえた支援が必要

(堺会長)

最後に、社会福祉協議会からお願いします。

(山岸委員)

4月から市内で4番目の相談支援事業としてスタートしました。まだ3か月ですので他の事業所の方と一緒に困難ケースに取り組んでいます。昨年度の実績がありませんので、今年度の事業計画を説明させていただきます。

障がい者相談支援体制の流れについては、各関係機関・団体と連携を図りながら総合的な相談支援を行っていきます。その中で具体的に5点あげています。

1点目は、社会福祉協議会の相談支援は、障がいの種別に関わらず全ての障がい分野を対象とするとともに、手帳未取得の方の生活支援相談をおこなっていきます。

2点目は、地域の中でどのような困難な状況を抱えておられるかを把握し、家族を含めた支援を行っていきます。

3点目は、課題が困難な場合は複数の関係機関との調整が必要で、行政の各課及び他の相談支援事業所と連携を図っていきます。

最後は、4事業所の連携を図りながら啓発活動にとりくみます。

(堺会長)

ありがとうございました。このあと保健福祉センターの説明の予定ですが、学校教育課長が都合で途中退席をされますので、繰り上げて啓発冊子のご説明をいただきます。

(北野委員)

啓発冊子の配布につきましては、小・中学校との意見の調整に時間がかかりご迷惑をおかけしました。この冊子をどのように活用するかを、教育委員会と小・中学校で調整し、小学生には難しい部分もあるので、使える部分から活用していくことで理解が得られまし

たので、小・中学校に配布します。冊子は先生方の研修用としても利用します。

(堺会長)

ありがとうございました。

この啓発冊子は、自立支援協議会の中にワーキングチームを作り、何度も会議を開催して作成したものです。今日、完成したものをお手元にお配りしていますが、学校でも活用していただくために内容が変更になっている部分もありますが、ご了承をお願いします。

啓発冊子を多くの人に見てもらえるように、市ではPRの方法を考えていますか。

(事務局)

今年度は12月の「障害者週間」に合わせて、広報紙の「障がい福祉特集号」を発行する予定をしていますので、その中で啓発冊子を取り上げようと考えています。また、市内の公共施設への設置及び関係機関への配布を行う予定です。

(堺会長)

保健福祉センターのオープンも間近となりお忙しい中、浅田センター長が来て下さいましたので早速ですが、保健福祉センターの概要の説明をお願いします。

(浅田保健福祉センター長)

「資料3 保健福祉センター概要説明資料」により説明

(堺会長)

これで議題の説明は全て終わりましたので、何かご意見のある方は自由に発言してください。

(堺会長)

身体障がいの相談が倍増していますが、その辺りについて久保崎委員から何かご意見をいただけますか。

(久保崎委員)

身体障がい者相談員から相談の内容があがってこないの具体的な話はできない。

去年は丸谷さんと話し合いの場をもったが、今年は組織がかかわっている。身体障害者福祉協会では、今年度はホームページの立ち上げを目標としています。

(堺会長)

障がいの範囲については、今国等でも議論がなされているところです。

内部障がいや発達障がいについて、具体的に何か周知等に取り組みられていますか。

(余吾障害福祉課長)

既にご存知のとおり、本年4月から肝臓機能障がい手帳交付の対象に加わりましたので、広報に掲載して周知を図ったところです。

(木村委員)

相談支援事業で最も大切なものとして、資源の分析や情報の共有が必要である。前回の会議でもお伝えしたが、資源マップ等を作成する必要があるのではないか。

相談支援事業で問題点が浮き彫りになったものをどこから手をつけていくのか、どのニーズが大きいのかをまとめる時期になっている。

(堺会長)

資源マップも重要であるが、困難事例をきっかけに相談支援事業所等の関係機関が情報

共有を行っていくことも重要であると思います。

(木村委員)

今まで18歳未満の障がいに関する相談をする場所がありませんでしたが、保健福祉センターでは総合相談窓口が開設され、18歳未満の児童を対象にした機能訓練が始まりますので、相談に結びつくのではと期待しています。

(堺会長)

保健センターの乳幼児健診で発達の遅れが発見された時は、どのように対応されていますか。

(久保田委員)

発見後の支援としては、保健センターで実施している「コアクラブ」の中で経過観察をするとともに、必要に応じて「発達相談」などの支援を行っています。また、早期療育が必要な場合には「すくすく学級」につないでいます。

(永岡委員)

障がいの原因は、生まれながらのものから中途障がいまで多岐にわたっているが、特に身体障がいは、肢体や内部など多くの種類があり、現在の相談件数の集計方法では整理が大雑把でわかりにくい。県の相談員の実績報告を基に細部にわたって分析して欲しい。

(木村委員)

ピアカウンセリングは行われているが、ペアカウンセリングはまだ取り組みの例があまりないと思われる。子どもの場合は親と子が一緒になってカウンセリングを行うことで、一定の効果が期待できる場合がある

(島委員)

相談支援事業所はそれぞれ専門分野があり、社会福祉協議会の相談支援事業は家族の複合ケースなどの相談について関わっていくことになっているが、相談者はやはりこの人になら相談できるという人を選ぶということを相談支援事業所には理解しておいて欲しい。

また、芦屋の自立支援協議会は相談業務の報告会だけではなく、話し合いの場として欲しい。各論のない総論はないが、この場は各論を言ってもよいのか。

(堺会長)

課題を持ち越さず解決するのが自立支援協議会と思って頂いたら結構です。

それでは、その他として困難事例について、築山委員から報告をしていただきます。

(築山委員)

困難事例1件を報告

(堺会長)

今の事例はこの場でケース検討をするために報告してもらったものではありませんが、どこが本人に寄り添うか、何から手をつけて突破口にするか。相談支援事業所だけではなく関係機関で連携して対応していかなければなりません。

(堺会長)

それでは、福祉センターに新たに開設される「権利擁護支援センター」について説明をお願いします。

(安達高年福祉課長)

「資料4 権利擁護支援センター概要説明資料」により説明

(堺会長)

ありがとうございました。

谷岡委員の方から就労関係で報告などはありませんか。

(谷岡委員)

7月に療育手帳のA判定（重度）の方が就職されました。必ずしもA判定だから就労に結びつかないというわけではありません。福祉との連携で就職に結びつくケースが少ないと感じています。

(堺会長)

福田委員の方から何かご意見はありますか。

(福田委員)

ヘルプに入った時に障害福祉サービス受給者証更新の郵便物が届いているのを見つけたが、手続きの期限が過ぎてしまっていた。何か郵便物等のチェックができる体制などの仕組みづくりが必要なのではないか。

(篠原障害福祉課主査)

障害福祉サービス受給者証更新の郵便物を見落とししておられたとのことですが、サービスが受けられなくなることがないように、更新手続きができていない方には個別に電話連絡をしております。

(堺会長)

そろそろ時間になりましたので、閉会にあたり副会長から一言お願いします。

(加納副会長)

今回は困難事例の報告もありましたが、必要に応じて地域の民生委員や福祉推進委員とも連携をとっていただきたいと思います。

閉 会